



県民限定「県民支えあい 家族宿泊割」

**12月28日から1月11日宿泊分を対象にした
県民対象の「家族宿泊割引」を実施します！**

今年の年末年始は、旅行の「分散化」「小規模化」に協力をお願いし、県民の支えあいの心で、同居の家族と身近な宿泊や観光を楽しんでいただくとともに、年末年始の宿泊予約の落ち込みを回復するために、長野県民限定の「県民支えあい 家族宿泊割」を実施します。

1 対象期間：**令和2年12月28日(月)～令和3年1月11日(月)**の宿泊分（予定）
※**12月23日に予約受付開始**

2 対象者 **長野県在住の原則として同居のご家族**
※上記については、各宿泊施設にて、身分証明書等で確認をさせていただきます。

3 宿泊割引額 ※一度の宿泊旅行あたり2泊までを上限とする

1人1泊あたりの宿泊代金(税込) ※精算時の一人当たりの宿泊・飲食代	5,000～10,000円未満	10,000円以上
割引金額	3,000円	5,000円

4 割引方法 県内の宿泊施設にて割引
※**割引の可否はご希望の宿泊施設にお問合せください。**

5 参加対象宿泊事業者（次のいずれかに該当する事業者）

- (1) 県内に営業所のある旅館業法の許可事業者
 - (2) 県内に営業所のある住宅宿泊事業法の登録事業者
- ※(1)(2)いずれも風営法第2条に規定する事業者を除く

6 その他

- ・本事業は、新型コロナウイルス感染症の状況によって中止、または1月12日以降継続する可能性もあります。
 - ・本事業は、市町村で実施している割引との併用はできますが、本事業以外の県事業（小さなお宿応援事業・宿泊延期クーポン）との併用はできません。
 - ・本事業に参画を希望する宿泊事業者様は、**令和2年12月29日(火)までに電子申請**いただくか様式第1号をFAX(026-217-2778)でお送りください。（※出来る限り**電子申請**をお願いします。）
 - ・電子申請については、「新たな旅のすゝめ」宿泊割HP (<https://tabi-susume.com/>) 内に特設ページを開設しますので、特設ページ内の「電子申請フォーム」から入力ください。
- ※23日18時開設予定
- ・割引については、**登録完了後にお送りする完了報告書を受領されてからの実施**となります。

お問合せ先：旅行者向け 026-224-0405 事業者向け 026-224-0444 (12/30～1/3休業)



長野県観光部 観光誘客課
 (課長) 大槻 覚
 (担当) 中村 光郎、清水 きく江
 電話：026-235-7253 (直通)
 FAX：026-235-7257
 E-mail：shikitabi@pref.nagano.lg.jp